

野毛地区センターの利用について（お知らせ）

横浜市が、神奈川県「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置」の重点区域に指定されたことに伴い、野毛地区センターの利用制限について以下の通り変更します。従来のルールと異なる点がございますのでご注意ください。

1 ご来館にあたってのお願い

- (1) 37.5度以上の発熱があった場合（または平熱比1度超過）や、息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は、来館を控えて下さい。
- (2) 入館時に手指の消毒と検温を実施していますので、ご協力をお願いします。
- (3) センター利用中は、マスク・フェイスシールド等の着用、手洗い・手指の消毒を徹底して下さい。
- (4) 利用団体の代表者に利用者全員の氏名及び緊急連絡先を記載した名簿の作成をお願いします。この名簿は保健所等の公的機関へ提供される場合がありますので、あらかじめご承知おき下さい。
- (5) 神奈川県「LINE コロナお知らせシステム」を導入していますので、登録をお薦めします。
- (6) 施設内の換気を行っています。窓や出入り口の開放等にご協力をお願いします。

2 お部屋の利用について

- (1) 令和3年4月20日（火曜日）からまん延防止等重点措置終了まで
 利用時間 平日・土 午前9時から午後8時まで(通常より1時間短縮)
 日・祝日 午前9時から午後5時まで
- (2) 次の利用は、条件を満たした場合に利用可能とします。
 - ・管楽器の演奏等による利用は、最低限人と人が接触しない程度の間隔（目安1m）をとる。（飛沫感染に注意した利用とする。）
 - ・コーラス、歌唱、ダンス、体操等呼気が激しくなることが想定される利用は、最低限人と人が接しない程度の間隔（目安1m）をとる。
 - ・向かい合っでの大声での発声、歌唱は避ける。マスクに加えフェイスシールド等の対策をとる。
 - ・飲食は、最低限人と人とが接触しない程度の間隔（目安1m）を空け、対面としない等工夫をする。
- (3) 利用可能人数

最低限人と人が接触しない程度（目安1m）をとるため、各部屋に利用上限があります。

部 屋 名	会議室	和室(全面)	和室 (1/2)	工芸室	集会室	料理室
利用上限人数	15人	10人	5人	10人	33人	9人

(4) 夜間の利用料金

夜間の利用が午後8時までとなるため、以下の料金に変更します。

夜間利用時間 午後6時から午後8時まで(通常午後9時までの料金の3分の2)

部 屋 名	会議室	和室(全面)	和室 (1/2)	工芸室	集会室	料理室
利用料金	440円	760円	380円	480円	1,480円	—

料理室の午後7時から午後9時までのご利用はできません。

(5) ロビーの利用については、次のとおり利用条件があります。

- ・他の利用者とは、最低限人と人とは接触しない程度の間隔(目安1m)をとること。
- ・机や椅子などはソーシャルディスタンスが確保できるよう配置しているため、移動しないこと。
- ・飲食は、決められた場所で最低限人と人が接触しない程度の間隔(目安1m)を空け、対面としない工夫をする。
- ・清掃・消毒等を行うため、ロビーの利用時間は閉館の30分前(平日午後7時30分、日祝は午後4時)までとします。

(6) 利用後の消毒

利用終了時間の15分前までには点検を受けられるよう、利用された皆様に手指が触れた場所の消毒をお願いします。(消毒に必要な道具は、センターでご用意します。)

(7) 備品の貸出

感染症拡大防止のため、備品の貸出しに一部制限があります。

なお、4月1日から料理室の調理器具、和室のお釜・ヒーターが貸出可能となっています。状況により内容が変更になる場合があります。

詳しくは野毛地区センターへお問い合わせください。 電話 045(241)4535